「健康づくり帽子岳登山」開催要項

∞∞∞行ってみようよ、帽子岳のまつりへ∞∞∞

１．目　的　　ふるさとの自然に触れながら、郷土の良さを再認識し、健康づくりを目的とする。

２．主　催　　亀場地区振興会・食場自治公民館

３．期　日　　平成３１年３月１０日（日）
※　雨天の場合中止（3 月 8 日正午判断）

４．受付場所　　食場自治公民館（駐車場は、付近を借ります）看板が目印。

５．受付時間　　午前９時００分～午前９時３０分まで（出発９時 30 分）

６．コース　　食場自治公民館→宇土→帽子岳→８合目（受付、解散）
各自で→食場自治公民館
頂上まで、約 1 時間 30 分 （約 5.3Ｋｍ）

７．参加資格　　健康で歩くことに自信のある人。（登山道は未舗装です）
（町内・町外は、問いません。）

８．申込期限　　平成３１年３月５日（火）まで。（先着１３０名で〆切ります）

９．申し込先　　亀場地区コミュニティセンター　（TEL・FAX　２３－４４７３）

１０．参加費　　無　料

１１．持参品　　昼食・飲み物・タオル　他

１２．その他　　①ゴミは必ず各自で持ち帰ること
②登山記念メダルをお渡しします。また、8 合目で抽選会を実施。
③事故等には、公民館総合補償制度及び本渡まちづくり事故見舞金支給規則を適用します。

健康づくり帽子岳登山参加申込書

氏　名	住　所	電話番号	年齢(学年)